

オンライン申請受付期間

2026年2月2日(月)午前9時～2月27日(金)午後6時

1. 申請資格

- 1) 日本国の医師免許証を有すること。
- 2) 本学会の会員であること。
- 3) 申請時において、日本専門医機構が認定する基本領域もしくはサブスペシャリティ領域の学会の専門医の資格を有すること。
* 具体的には細則に定める日本専門医機構が認定する基本領域の19領域とサブスペシャリティ領域の27領域とする。

《基本領域》

内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、臨床検査、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療

《サブスペシャリティ領域》

消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、血液内科、内分泌代謝・糖尿病内科、脳神経内科、腎臓内科、膠原病・リウマチ内科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺外科、放射線診断、放射線治療、アレルギー、感染症、老年科、腫瘍内科、内分泌外科、肝臓内科、消化器内視鏡、内分泌代謝内科、糖尿病内科、放射線カテーテル治療領域、集中治療科領域、脊椎脊髄外科領域

- 4) 本学会が主催する学術集会および教育セミナーにそれぞれ1回以上出席していること。
* 学術集会は第16回(2025年8月開催)、第15回(2024年11月開催)、第14回(2023年12月開催)の参加のほか、第13回(2022年11月開催)に関しては筆頭演者として発表していた場合に参加業績として認める。
* 教育セミナーは2025年度、2024年度、2023年度、2022年度のうち1回以上とする。
* 参加証のコピーは提出不要。
- 5) IBDの診療経験を有すること

2. 認定条件

地域を統轄しているIBD指導医より認証を受けること。

- * 事務局に申請する段階では指導医からの認証は必要ありません。提出された申請書類をもとに、事務局から該当する地域の統括指導医へ認証の依頼をします。

指導医は申請者の面識の有無にかかわらず審査を行います。

申請者から地域統括指導医へ直接ご連絡することはお控えください。

3. 申請期間・方法

2026年2月2日（月）午前9時～2026年2月27日（金）午後6時
上記期間中に、日本炎症性腸疾患学会ホームページ内の「IBD 連携専門医申請」
ページよりオンライン申請を受け付けます。

4. 手数料

- ・ 申請手数料（審査料を含む）は10,000円、認定料は10,000円です。
- ・ 申請手数料のお支払いについては、申請締め切り後（3月以降）に日本炎症性腸疾患学会事務局からメールにてご案内いたします。
- ・ 申請手数料のお支払い後に審査を行いますので、定められた期限までに必ずお支払いください。
- ・ 審査は地域を統括しているIBD指導医による認証も含まれます。
- ・ 既納の手数料はいかなる理由があっても返還いたしません。

5. 審査結果

審査結果通知：2026年7月下旬（予定）

認定証送付：2026年9月以降順次発送（予定）

6. 注意事項

- ◇ 年会費の未納がないことをご確認ください。
- ◇ 申請内容と会員マイページの登録情報が一致していることをご確認ください。
- ◇ 認定の結果については専門医制度委員会、理事会での審査および最終判断となるため 結果通知が7月下旬以降となります。また審査の経過を個別にお知らせすることは致しかねますので、お問い合わせはご遠慮ください。

7. お問い合わせ先

日本炎症性腸疾患学会 専門医制度委員会

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 703

Mail : senmoni@jsibd.jp

2025.7.4